

1 学校経営の基本方針

グローバル化は多様性をもたらし、急速な情報化やAI等の技術革新は人間生活を質的にも変化させ、新型コロナウイルスの発生がより生活を変化させました。

この「変化の激しい時代」に社会の中で未来に向かって夢や希望を持ち、よりよく生きる力をつけていくことが「学校」の大きな使命です。その力の資質として、「主体的に学び、考え（判断し）、行動する力」の確立が必要とされています。学校の教育活動を通して確かな学力、豊かな感性、健全な心身のバランスのとれた人間形成を目指していきます。そのために、生徒への愛情、教育への情熱をもち、チーム「別所」として保護者や、地域の方々の願いや期待に応えながら信頼される学校作りに努めます。

そして、東京都教育委員会、及び八王子市教育委員会の教育目標・教育指針を踏まえながら、本校の教育目標の具現化を図り、学校や地域との取り組みの中で生徒の力を最大限に伸ばし、生徒・教職員が成就感や達成感を得ることで、「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」づくりに努めていきます。

2 学校教育目標

- ・健康で心の豊かな人になろう 【健康】・・・健全な心身
- ・よく働き、よく学ぶ人になろう 【勤勉】・・・確かな学力
- ・思いやりのある人になろう 【協力】・・・豊かな感性



3 基本理念

「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」

4 目指す学校像

『生徒（夢）、保護者（願い）、地域（思い）の信託に応える』～チーム別所中～

「生徒の夢や希望を育み、実現に向け、持っている力を伸ばせる学校」

「生徒一人一人が安心して、安全に落ち着いた生活ができる学校」

「生徒一人一人の良さが発揮され、主体的に取り組める場がある学校」

「互いの良さを認め合い、互いに支えあえる学校」

「生徒・保護者・地域・教職員が相互に信頼で結ばれた学校」

5 目指す生徒像

「将来に向けて大きな夢を描き、ひたむきに努力のできる生徒」

「真面目さや正義を大切にできる生徒」

「授業・学校行事・生徒会活動・部活動等に意欲的・積極的に取り組む生徒」

「人権尊重の精神をもち、自他の敬愛ができる生徒」

「別所中学校の生徒であることを誇りに思える生徒」

6 目指す教師像

- 「生徒の可能性を信じ、生徒の力を伸ばす教職員」
- 「生徒一人一人の良さを認め、厳しさと愛情を注げる教職員」
- 「常に自己研鑽に努め授業力の向上に取り組む教職員」
- 「服務規律を遵守し、組織の一員として職責をもち、互いに支えあえる教職員」
- 「率先垂範を心がけ保護者・地域・関連機関との連携を深め、信頼される教職員」

7 中期的な目標と方策

（１）学力の向上に関すること～「確かな学力」の定着と生きる力を育む教育を推進します。

【学習指導の充実】

- １）「わかる喜び」「できた達成感」を体得しながら、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせます。
- ２）生徒が互いに学び合う授業や体験的な学習活動を取り入れた授業など、主体的・対話的で深い学びを通じて、「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の視点から知識・技能、思考力、判断力、表現力等学びに向かう力の育成を進めます。
- ３）各自の「はちおうじっ子ミニマムを確実に解くことができる」を指標にし、「GIGA スクール構想」での端末を用いた家庭学習の充実を図り、確かな学力を身に付けさせます。
- ４）読書活動を励行し、言語活動の充実を図り、習得・活用・探求の学びの中から、知識を生かし「見方・考え方」を働かせ、情報を精査し、課題解決力の育成を図ります。
- ５）学校運営協議会の協力のもと、長期休業中や定期考査前の放課後の学習教室等を活かし、公正に個別最適化された学びで、一人一人の生徒への支援体制の充実を図ります。
- ６）各種資格検定試験等への取り組みを推奨し、個性や特性の伸長、能力開発にあたり、生涯にわたり役立つことのできる力を育成します。

【特別支援教育の充実】

- １）「八王子版 特別支援教室運営マニュアル」を踏まえ、特別支援校内委員会、特別支援教室専門員、巡回心理士との連携を密に図り、個に応じた多様な支援体制の確立と合理的配慮のもとで、指導の工夫と充実を図ります。
- ２）特別支援学校との連携（副籍交流等）や特別支援教育の専門性の向上を図る研修を通じて、インクルーシブ教育を推進します。

【キャリア教育の充実】

- １）変化の激しい社会に生きるために、自己肯定感を高めさせ、自己の「生き方」について考え、主体的に社会に関わる力を身に付けさせます。
- ２）各教科等で身に付けた学力を活用し、探究的で体験的な学習活動を通じてコミュニケーション力を高め、キャリア教育を推進します。
- ３）望ましい社会性や職業観・勤労観の育成のため、小中一貫したキャリア教育を踏まえ、「はちおうじっこキャリアパスポート」を活用し、意欲的に学習に取り組みます。

【小中一貫教育の推進】

- １）別所中学校グループ（秋葉台小・別所小・別所中）として、９年間で育てたい児童・生徒像「変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう力」の育成を推進していきます。

- 2) 小・中学校の義務教育9年間を見通した教育計画を作成、実践し、共通した生活指導（別所スタンダード）を行います。また、「小中学生の交流」「小中一貫教育の日」の更なる充実を図ります。
- 3) 八王子市民として身近な郷土学習を系統的に学び、「地域の子どもは地域で育てる」の意識を共有し、地域の発展や地域への愛着（郷土愛）等を培います。

（２）健全育成に関すること～自他を大切にし、「豊かな心」を育みます。

【人権教育の推進】

- 1) 自他の人格を尊重する精神と規範意識の醸成を図ります。
- 2) いじめや差別、偏見（LGBTQ 等への配慮）は基本的人権の侵害であるとの確固たる認識に立ち、根絶を図ります。
- 3) 人権教育推進委員会、推進校の研究や人権教育プログラムの活用により、指導の充実を図ります。
- 4) 言語環境を整え、正しく適切な言葉づかいと日本語のもつ美しさを指導します。

【道徳教育の推進】

- 1) 全教育活動を通じて道徳教育を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。
- 2) 自他を敬愛する態度を育み、思いやりと日本人としての自覚を高め、国際社会の中で貢献出来る生徒の育成を図ります。
- 3) 道徳の時間の指導方法の工夫改善や評価についての研究を行い、人間として、「よりよく生きる」ことを求める態度を育成します。
- 4) 宿泊的行事や職場体験、ボランティア活動など豊かな体験を通じて、家庭や地域と協働し、一貫した道徳教育を推進します。

【生活指導の充実】

- 1) あ（挨拶をきちんとする）、じ（時間を守る）、み（身だしなみを整える）、こ（言葉づかいを丁寧にする）、し（姿勢を整える）、がしっかりできる生徒を育てます。
- 2) いじめ総合対策を効果的に実行するため、子どもと直接向き合う時間、いじめ対応の時間を確保し、いじめの「未然防止、早期発見、早期対応」に努めます。
- 3) 生徒の自主性を重んじ、責任感を養い、自律した学校生活が送れるように努めます。
- 4) 「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」を目指し、学校不適応に陥った生徒へは、SC やS S W、「心の教室」等の相談活動の活用を図り、家庭・関係諸機関との連携を密に粘り強く対応します。
- 5) 情報モラル（SNS の利用の学校・家庭のルールを常に確認）や、薬物乱用防止教育、不審者対応等さまざまな危険回避能力の育成を進めます。

（３）安全及び健康づくりに関すること～安心・安全な学校で「健やかな体」育みます。

【安全教育の充実】

- 1) 誰からも大切にされている実感をもたせるとともに、困ったときに相談できる大人の存在やS O S の出し方教育の実践を行い、「かけがえのない生命の大切さ」についての教育を充実させます。
- 2) 安全指導計画に基づき、計画的、組織的な安全教育を推進します。
- 3) 多様な災害を想定した避難訓練を実施し、防災、減災、危機回避能力を身に付けさせると共に、地域の一人として実践できる力を育成します。

【健康教育の充実】

- 1) 学校保健計画等に基づき、適切な生活習慣、望ましい食習慣の確立に、家庭と連携を図りながら推進します。
- 2) 定期健康診断等の結果に基づき、家庭と連携した健康管理、保健指導を行います。
- 3) 学校保健委員会等を通して、学校医、学校薬剤師と連携した健康教育に取り組みます。
- 4) 市レクリエーション協会との連携をさらに図り、だれもが運動・スポーツに親しみながら出来る「スポーツ・レクリエーション部」の充実や国際的なスポーツを契機とした体力向上事業の取り組みを通じて健康で健やかな体を育みます。

【環境美化活動の充実】

- 1) 日常の清掃活動を重視し、また環境美化デー（週間）を設定し、安全で清潔な学習環境の維持に努めます。
- 2) 持続可能な社会の構築を目指し、限りある資源の有効利用を通じて、3R（リデュース（物を大切に使いごみを減らす）、リユース（使えるものは繰り返し使う）、リサイクル（ごみを資源として再利用する））の取り組みやエシカル消費への取り組みを通じて、SDG s の目標達成を推進します。

（４）特色ある学校づくりに関すること～日本の伝統文化のよさを理解し、国際理解教育を推進します。

【特色ある教育活動の充実】

- 1) センター方式による学校給食をとおして食育を推進し、日本の伝統文化のよさを理解し、それを受け継ぎ、日本人としての誇りをもち、日本の文化を国内外に発信できる力を育成します。
- 2) 国際交流等を通じて、異文化理解を深め、国際感覚を磨き、世界の中の一員として貢献できる日本人に育成できるよう努めます。
- 3) 学校図書館や公共図書館の活用を図り、また別所中学校推薦図書30冊を通じて、読書活動の充実を図ります。
- 4) ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心などボランティア・マインドの醸成と、共生社会の一員としての自覚と行動力を培い「誰一人取り残さない」を合言葉にSDG s の目標達成を推進します。

（５）家庭・地域に関すること～保護者の願い、地域の思いの信託に応え、開かれた学校を目指します。

【保護者・地域・関係諸機関との連携】

- 1) 各種の教育活動、学校行事等に外部人材を積極的に活用します。
- 2) 学校評価（学校運営協議会、学校関係者評価等）を活用し、PDCA サイクルで活性化を図ります。
- 3) 教育委員会をはじめ、子供たちの健全育成を支える関係機関との連携を図ります。
- 4) 学校ホームページや各種のたよりによる情報発信を積極的に行います。
- 5) 「地域とともにある学校」として、生徒の豊かな成長を、保護者と地域とが知恵を出し合い、地域運営学校（コミュニティ・スクール）として特色ある学校づくりを目指します。

(6) 教職員に関すること～教育公務員（プロ）としての自覚と責任ある職務を遂行します。

【研修の充実】

- 1) 若手、中堅、ベテラン教職員が共に学び合う校内 OJT を推進し、生徒も教職員も「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」にするよう取り組みます。
- 2) 都教職員研修センター、八王子市主催の研修会の受講や自己研鑽により、一人一人の資質・能力の開発に努めます。
- 3) 小中一貫教育の推進を図るため、小中合同の授業研究等を実施し、義務教育9年間を見通した教育活動への取り組みを推進します。

【サービスの徹底】

- 1) スクールコンプライアンスの遵守を徹底させ、生徒、保護者、地域からの信頼を得ます。
- 2) 学校の施設・設備は市民の財産であることを常に意識し、教育効果が最大限に活かされるよう、計画的な予算の執行やコスト削減に努め、市民の期待に応えます。

8 今年度の取組目標と方策

（▲＝教育活動の目標と方策、◎、太文字、下線部＝重点目標と具体的な方策）

(1) 学力の向上に関すること～「確かな学力の定着」と生きる力を育む教育を推進します。

【学習指導の充実】

- ▲「わかる喜び」「できた達成感」を体得しながら、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせます。
- ◎「はちおうじっ子ミニマム」や定期考査、八王子市学力定着度調査の調査結果を活用し、授業改善プランの取り組みを行います。
- ▲生徒が互いに学び合う授業や体験的な学習活動を取り入れた授業など、主体的・対話的で深い学びを通じて、「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の視点から知識・技能、思考力、判断力、表現力等学びに向かう力の育成を進めます。
- ◎アクティブラーニングなど多様な学習活動を通じて授業を創造し、生徒の深い理解の実現を目指します。
- ▲習熟度別指導や土曜授業、放課後の学習会等を活かし、個に応じた支援体制の充実を図ります。
- ◎東京・八王子ベーシックドリル・ドリル型学習コンテンツやクラスルームを活用し、1人1台端末を用いた家庭学習の充実を図り、個別最適な学びや話し合い活動を通じた協働的な学びに取り組むことで基礎的・基本的な学力の定着を図ります。さらに、学校運営協議会の協力による放課後の学習教室や長期休業期間の学習教室等の機会を活用し、確かな学力の向上を目指します。

【特別支援教育の充実】

- ▲「八王子版 特別支援教室運営マニュアル」を踏まえ、特別支援校内委員会、特別支援教室専門員、巡回心理士との連携を密に図り、個に応じた多様な支援体制の確立と合理的配慮のもとで、指導の工夫と充実を図ります。
- ◎特別支援校内委員会での情報交換や行動記録を共有し、「学校サポーター」を活用することにより、教室に入れない生徒への対応に取り組み、市が掲げる「つながるプラン」を推進していく。

【キャリア教育の充実】

- ▲変化の激しい社会に生きるために、自己肯定感を高めさせ、自己の「生き方」について考え、主体的に社会に関われる基礎を身に付けさせます。

- ・小中一貫教育の9年間を見通したキャリア教育の実践を踏まえ、「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用し、職場体験などの学習を通して、自らの「生き方」について考えさせます。

【小中一貫教育の充実】

▲別所中学校グループ（秋葉台小・別所小・別所中）の9年間で育てたい児童・生徒像「変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう力」の育成を推進していきます。

- ・小学生での学習補助や小学生部活動体験等の中学生が活躍する場面を設定し、小学生と中学生のつながりを深めていきます。

- ・小中での協議会（学力向上、総合的な学習の時間、生活指導、不登校、ITC、特別支援、学校保健、はちおうじっ子サミット）での研修や意見交換を今後も継続し、小中連携を推進する。

◎小中合同研修会で市の学力定着度調査、はちおうじっ子ミニマムの結果を分析し、「学力定着プロジェクトチーム」で協議を重ね、授業改善や一貫性、系統性、継続性、連続性をもたせた「別所中学校グループ学習スタンダード問題」を作成し、基礎・基本の定着を図ります。

◎家庭や地域の理解や協力を求め、八王子市民として身近な郷土学習を系統的に学び、地域の発展や地域への愛着（郷土愛）等を培います。

◎青少年対策委員会主催の「地域清掃」「別所子ども祭り」等にボランティアとして積極的に参加させ、地域への郷土愛や地域の一員としての自覚を高めさせます。

（２）健全育成に関すること～自他を大切にし、豊かな心を育みます。

【人権教育の推進】

▲自他の人格を尊重する精神と規範意識の醸成を図ります。

- ・人権教育計画に基づき、自他の人格の尊重と思いやりの心を育むため、学級活動や道徳の時間の充実を推進します。

▲いじめや差別、偏見（LGBTQ等への配慮）は基本的人権の侵害であるとの確固たる認識に立ち、根絶を図ります。

◎いじめ総合対策を効果的に実行するため、「いじめはこの学校にもある」との共通認識をもち、常に生徒の言動や生活の変化を注意深く観察し、毎週開催する「学校いじめ対策委員会」で組織的に検討を行う。さらに、SC、SSW、「心の教室」等の相談活動を活用したり、教育相談の工夫、アンケート調査の活用を図ったりし、未然防止・早期発見・早期対応等組織的な対応に徹します。

【道徳教育の推進】

▲全教育活動を通じて道徳教育を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。

▲道徳の時間の工夫改善や評価についての研究を行い、特別な教科（道徳科）の充実に向けた取り組みを推進します。

◎本校の実態を受け、内容項目「親切、思いやり」「生命の尊さ」「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」等を指導の重点とし、多面的・多角的に考え、議論し合う中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けさせます。

【生活指導の充実】

▲あ（挨拶をきちんとする）、じ（時間を守る）、み（身だしなみを整える）、こ（言葉づかいを丁寧にする）、し（姿勢を整える）、がしっかりとできる生徒を育てます。

◎師弟協働を率先し、できうる限り生徒と接する機会を持つようにし、生徒と教師、生徒と生徒が相互に心

が通い合う温かい人間関係を築く。(手をかける指導)

◎「いじめや暴力のない一人一人にとって心休まり、居心地のよい学校」づくりのため、学級活動を基盤として、学校行事、学年行事、生徒会活動等の工夫を行い、生徒一人一人のもつ能力や個性を発揮できる場を設定し、生徒が自主的・主体的に他者と協力し一つのことを成し遂げることにより成就感や達成感を味わわせます。さらに、生徒会や委員会活動を通じて自治を育み、学校生活の充実を支援します。

◎生徒指導への初期対応を素早く丁寧に行い、生徒の内面的成長につながる指導を行います。生徒の内面に迫るために昼休みや授業前後の休み時間を通して生徒との関わりを増やし、生徒個々の生活状況を素早く把握し、常日頃から信頼関係の基盤作りに努めます。

▲「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」を目指し、学校不適應に陥った生徒へ、SC、SSWの活用や、家庭・関係諸機関との連携を密に図り対応します。

◎「QU」を活用し、学級の中で一人一人の状況や人間関係を全教職員が的確に把握し、活用し、家庭やSC、SSW等関係諸機関との連携し、指導、助言を受けながら、個に応じた適切な対応に努めます。

(3) 安全及び健康づくりに関すること～安心・安全な学校で「健やかな体」育みます。

【安全教育の充実】

▲多様な災害を想定した避難訓練を実施し、防災、減災、危機回避能力を身に付けさせるとともに、地域の一員として実践できる力を育成します。

◎具体的な避難訓練を通じて危険予知や危険回避能力を高めると共に、万一の災害発生時では、自分で考え、判断し、行動でき、地域の一員として積極的に弱者を支援することのできる生徒に育てます。

【健康教育の充実】

▲学校保健計画等に基づき、適切な生活習慣、望ましい食習慣の確立に、家庭と連携を図りながら推進する。
・「早寝、早起き、朝ご飯」の習慣を大切に、適度な運動と休養の健康三原則を家庭や地域と連携を図りながら推奨し、健康の保持増進と体力向上に努めます。

・飲酒、喫煙、薬物乱用防止について、学校での指導を踏まえ家庭と連携した指導を徹底します。

◎市レクリエーション協会との連携を図り、だれもが運動・スポーツに親しみながら出来る「スポーツ・レクリエーション部」の充実と、国際的なスポーツを契機とした体力向上事業を通じて、運動・スポーツの楽しさを体得し、生涯にわたり実践する意欲を高めさせます。

【環境美化活動の充実】

▲ESDを推進し、日常の清掃活動を重視し、また環境美化デー（週間）を設定し、安全で清潔な学習環境の維持に努めます。

・全校で安全で清潔な学習環境の維持に努めると共に、生徒会活動や青少年対策育成委員会の地域美化活動に積極的に参加させ、ボランティア・マインドを醸成させます。

(4) 特色ある学校づくりに関すること～伝統文化のよさを理解し、国際理解教育を推進します。

【特色ある教育活動の充実】

▲ESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標～17）の取り組みを推進し、「持続可能な社会の創り手」として一人ひとりが身近でできる具体的な行動を行わせ、「地域の中でよりよく生きる」意欲を高めさせる。さらに、社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心などボランティア・マインドの醸成と、「誰一人取り残さない」を合言葉として、共生社会の一員としての自覚と行動力を培い

ます。

▲センター方式による給食を通じ、家庭と協力し「食育」の取り組みを充実させるとともに、「エシカル消費」の具体的な行動を通じて、SDGsの目標達成のための課題解決に取り組みます。

▲校外学習や様々な体験的な学習を通じて、日本の伝統文化の歴史や背景、匠の技などを自分なりに理解を深め、日本の文化をより多くの人に伝えることができる生徒を目指します。

▲国際理解教育を通して、異文化理解を深め、国際感覚を磨き、世界の中の一員として貢献できる日本人に育成できるよう努めます。

・体験を通じて、広く世界の諸情勢に目を向け理解を深めさせます。また、日本人としての自覚を高めさせると共に、グローバルな視点をもつ生徒を育成します。

▲学校図書館や公共図書館の活用を図り、また別所中学校推薦図書30冊を通して、読書活動の充実を図ります。

・学校図書館の整備や推薦図書30冊の周知を行い、学校司書と連携し読書活動を推進します。

(5) 家庭・地域に関すること～保護者の願い地域の思いの信託に応え、開かれた学校を目指します。

【保護者・地域・関係機関との連携】

▲各種の教育活動、学校行事等に外部人材を積極的に活用します。

・年間指導計画に基づき、市人材バンク、青少対、町会、地域の特技等をもっている方々を積極的に授業や特別活動に活用し、学習活動を充実させます。

▲学校ホームページや各種のたよりによる情報発信を積極的に行います。

◎学校HPのタイムリーな情報発信をはじめ、学年だよりやその他学校の現状を広く地域へ広報し、「おらが学校」として信頼を得ます。

▲「地域とともにある学校」として、生徒の豊かな成長を、保護者と地域とが知恵を出し合い、地域運営学校（コミュニティ・スクール）として、地域に根付いた誇れる学校を目指します。

(6) 教職員に関すること～教育公務員（プロ）としての自覚と責任ある職務を遂行します。

【研修の充実】

▲若手、中堅、ベテランの教職員が共に学び合う校内OJTを推進します。

◎専門性向上研修や各主任研修、リーダー育成研修等を通じ教育のプロとして資質・能力の育成を図ります。また、校内での多様なOJTを実施し、若手育成と個々のスキルアップに努め、生徒も教職員も「笑顔あふれる明日も行きたくなる学校」にするよう取り組みます。

▲小中一貫教育の推進を図るため、出前授業の実施や小中合同の研修会、授業研究等を実施し、義務教育9年間を見通した教育活動への取り組みを推進します。

【サービスの厳正】

▲スクールコンプライアンスの遵守を徹底させ、生徒、保護者、地域からの信頼を得ます。

◎具体的な事例を参考にサービス事故防止の取組を行うだけでなく、「チーム別所中」として、相互に気付いたことを言い合える職場環境をつくります。